



### 「健康経営」の第一歩！

## 「健康づくり宣言」のご案内

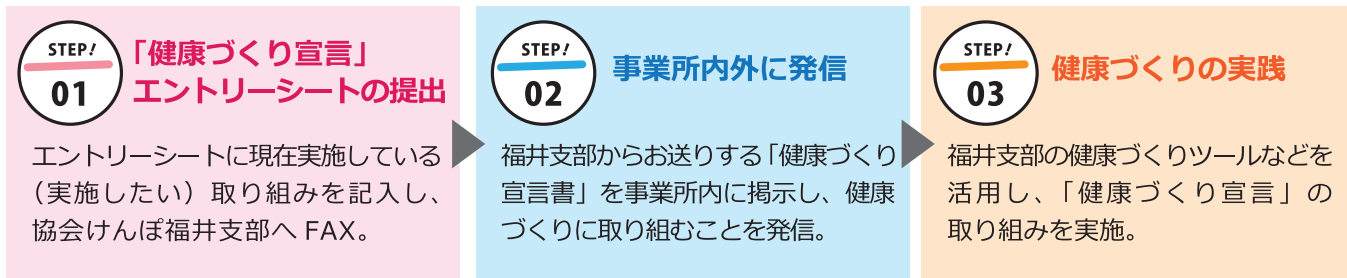


事業所が従業員の健康づくりに積極的に取り組むことで、従業員の健康増進、事業所の生産性向上につながる「健康経営」。その「健康経営」をサポートする事業として、協会けんぽ福井支部では「健康づくり宣言」事業を実施しています。

平成27年度末時点では「健康づくり宣言」の参加事業所数は33でしたが、令和5年6月末現在、その数は1,323に達しました。健康ポスターや講習会の実施など、無料でご利用いただける健康づくりツールで協会けんぽ福井支部がサポートします。ぜひ「健康づくり宣言」にご参加ください！

※「健康経営」は「NPO法人健康経営研究会」の登録商標です。

### 「健康づくり宣言」のステップ



エントリーシートはこちらから



協会けんぽ福井支部 HP

### 「健康づくり宣言」に盛り込んでいただく内容

分類	取り組み内容
共通項目	健康診断受診率 100%
	特定保健指導利用率 100%
	要精密検査・要治療者への受診勧奨
右記の5項目から1つ以上選択	食生活・運動・たばこ・お酒・メンタルヘルスの中から具体的な健康づくりの取り組み内容を記入

**100%を  
目指しましょう！**

【お問い合わせ先】企画総務グループ 0776-27-8301

### 「健康経営」をさらにステップアップ！

#### 「健康経営優良法人2024」の認定を目指しましょう！

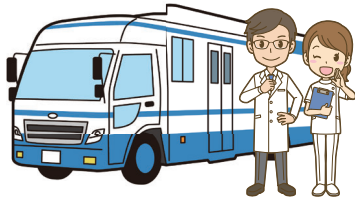
認定基準や申請方法などは、ホームページにてご確認ください。

ACTION! 健康経営

検索



# 生活習慣病予防健診について



「仕事の都合で受診が難しい」「健診機関が近くにない」という方は…

## 「検診車巡回健診」をご利用ください

協会けんぽ福井支部では、被保険者（ご本人様）向けに検診車による巡回健診（生活習慣病予防健診）をご用意しています。普段は健診機関で生活習慣病予防健診を受けることが難しい方でも、ご自宅や勤務先の近くでお気軽に受診ができます。ご自身の健康づくりのためにも、ぜひこの機会に検診車巡回健診をご利用ください。

検診車巡回健診の詳しい日程と実施会場については  
協会けんぽ福井支部ホームページよりご確認ください。

協会けんぽ福井 生活習慣病予防健診実施機関一覧

検索



健診の結果、「要治療」「要精密検査」となった方は…

## 早期に医療機関の受診をお願いいたします

①から③のすべてに該当する方にご案内をお送りしています

- ① 生活習慣病予防健診を受診した方
- ② 健診を受診した日の前月および健診受診後3カ月以内（健診受診月を含む）に、医療機関の受診が確認できなかった方
- ③ 以下の基準のうち、いずれかひとつでも該当する方

血圧		血糖		脂質
収縮期血圧値	拡張期血圧値	空腹時血糖値	HbA1c(NGSP値)	LDLコレステロール値
160mmHg 以上	100mmHg 以上	126mg/dL 以上	6.5%以上	180mg/dL 以上

### 【医療機関の受診が必要な方へのご案内】（イメージ）

生活習慣病は自覚症状がないまま進行するため、治療せずにそのままにしていると、動脈硬化等が急速に進み、心疾患等が発症するリスクが高まります。こちらのご案内が届いた方は、早期に医療機関の受診をお願いいたします。



※医療機関の受診が確認できない場合は、協会けんぽ福井支部からご連絡させていただきます。

【お問い合わせ先】  
保健グループ 0776-27-8304

